



## 2018年度 南地区 市政懇談会

### 次 第

[日時] 2018年10月1日(月) 18:00~20:00

[場所] 南市民センター 第二会議室

司会進行： 市民協働推進担当部長 平林 隆彦  
南地区町内会・自治会連合会 副会長 岡庭 清

#### ○連合会長の挨拶

南地区町内会・自治会連合会 会長 長谷川 義剛 (5分)

#### ○市長の挨拶

町田市長 石阪 丈一 (5分)

#### ○職員の紹介

(5分)

#### 第1部 地域の要望に関する意見交換

- 1 地域防災対策について **【防災安全部】**
  - ①火災の初期消火に対応できる街路消火器の設置基準と維持管理方法 (25分)
  - ②震災時に有効とされる感震ブレーカーの各戸への無料配布、無料設置を求める
  - ③地震、風水害等発災時の避難施設開設および運営について
  
- 2 南町田駅周辺地区拠点整備について **【都市づくり部】**
  - ①町田駅周辺地域と南町田駅周辺の空白間に生活する、南地区地域住民の活性化対策について (25分)

#### 第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告 (50分)

#### ○閉会の挨拶

閉会挨拶 南地区町内会・自治会連合会 副会長 横田 正勝 (5分)

**2018年度 南地区町内会・自治会連合会 市政懇談会  
議事録(要旨)**

[日 時] 2018年10月1日(月) 18:00～20:00

[場 所] 南市民センター 第二会議室

[出席者] 石阪市長

都市づくり部長 神蔵

防災安全部防災課長 鈴木

市民部市民協働推進担当部長 平林

市民部市民協働推進課担当課長(地域担当) 大谷

市民部市民協働推進課(3名)

南地区町内会・自治会連合会長 ほか30名

司会進行：市民協働推進担当部長

南地区町内会・自治会連合会副会長

**○地区連合会長の挨拶**

本日は南地区市政懇談会ということで、毎年恒例的にやっていますが、従来、どちらかというところ、ここの道路が悪いとか、細かい話が割合多くて、実際には私のところも水道管の入れかえということで、ご近所は全部きれいになったのですが、なぜか知らないのですが、私の家の前の道路だけやってくれないので、あまり文句を言ってもしょうがないと思って、そういうのは今回議題に挙げません。今回、南地区の43の自治会長に市政懇談会でどういうことを議題に挙げましょうかとアンケートをとりました。皆さんからいろいろな要望をいただきまして、空家対策や民泊問題、避難施設の運営など、今回ここに入っていない道路舗装が古いとか、そのような細かい問題もあったのですが、基本的には、せっかく市長に来ていただくし、担当部長もいらっしゃるので、実際に南地区として共通の問題点を挙げようということで、お手元にあるような議題2点に絞りました。

まず、地域防災対策、これほどこの地区でも一緒ですが、特に南地区は境川が近いところもあります。それと、来年オープンする南町田に対して、実際に市の方針等も細かく伺いたいと思いましたので、この2点の問題を市民協働に提出させていただいて、今回特にこの2点に絞って、市はどのようにお考えでいらっしゃるのか。それによって、来年以降、我々の態度も変わるかもしれませんので、今回はその辺をじっくりと議論したいと思います。よろしくお願ひします。

## ○市長の挨拶（町田市長）

この市政懇談会はいつもそうなのですが、南地区がトップバッターでございまして、スタートのところがどのようになるかは、毎年毎年やってはいるのですが、結構緊張するものであります。2回目から少し緊張感が下がるのですが、1回目は緊張しております。ただし、今、〇〇会長からお話がありましたとおり、少しこの先の話とか共通の話ということで、緊張感を和らげる発言をいただきましてありがとうございます。今の南町田のお話も、この後お話がありますが、1つは、町田市として最近特に力を入れているのは、民間企業の助けをいただいているいろいろな仕事をしているところです。10月1日、今日も協和発酵キリンという旭町に研究所がある会社と中外製薬と、健康づくりのセミナーを開催するとか、いろいろなパンフレットをつくることなどをみんなそちらの会社をお願いをする協定をしました。私たちはそんなにお金があるわけではないので、というより、もっと言えば、健康づくりは製薬会社のほうが知っています。だから、どのようにやれば効果的なのかは我々よりもよくわかっているということで、そういうお力をいただく。

南町田についても、どうやったらお客さんを呼べるかは、担当部長より東急電鉄のほうがよくわかっているわけで、あれで人を呼べなかったら電車の収入が減るわけです。そういう意味ではよくわかっているので、東急電鉄にある程度土地を貸借して仕事をするやり方に最近切りかえているというか、どんどんそういう方向に行っています。

そういう意味では、一民間企業と協力してやっているのはけしからぬという意見もあろうかと思いますが、2年前も、保険の仕事で行ったときに、役所のがん検診を受けてくださいというのを第一生命の外交員にやってもらっています。ですから、市役所ががん検診をやりたいと言わないで第一生命の人がやってくれている。もう1つ、アフラックの社員にもそういうことをやっていただいています。市役所では全くできないことなのですが、そういうことをやっていますので、そういう意味では、少しずつ企業と協力して市民の健康、防犯、そして地域活性化をやっていく方向で仕事をしています。

南町田のところでも多分そういう話が出るかと思いますが、そのようなつもりでやらせていただいております。どうぞよろしく申し上げます。後ほど、2部のところで少しそのような話もしたいと思います。

## ○出席者の紹介

### 第1部 地域の要望に関する意見交換

#### 1 地域防災対策について

南地区町内会・自治会連合会では、地域災害、風水害、大規模火災等生活の安全を脅かす災害に対し、避難施設などを同一する町内会・自治会が合同で防災訓練活動を実施しています。

地域住民の災害に対する自助、共助の意識向上と相互の連携を深め、今後の防災対策や活動の参考にするため以下の事柄について伺いたい。

- ①火災の初期消火に対応できる街路消火器の設置基準と維持管理方法
- ②震災時に有効とされる感震ブレーカーの各戸への無料配布、無料設置を求める
- ③地震、風水害等発災時の避難施設開設および運営について
  - ・水害等、緊急避難時に開設する場合、地域住民への告知連絡方法と町内会・自治会（自主防災組織）の役割。
  - ・地域の相互協力活動を行っている町内会・自治会に未加入の住民が避難してきた場合の対応。

## 【回答】

### 防災課長

①市で設置している街頭消火器については、自主防災組織の皆様からの申請に応じ、加入世帯50世帯につき1基を基準として設置しております。街頭消火器の維持管理については、地域の皆様に圧力低下や格納箱の腐食などを点検していただき、情報をいただいたものについて速やかに充填や交換などをしております。

②感震ブレーカーは、地震災害等による木造住宅密集地域における延焼火災の原因となる通電火災の防止に効果があるものとして、2024年度までに対象地区の普及率を25%まで向上させることを目標にして、国が自治体へ普及を推奨しています。東京都や神奈川県市区町村では、主に木造住宅密集地域に対し補助を行っておりますが、町田市には木造住宅密集地域がありませんので、現在、感震ブレーカーの補助を実施する予定はありません。今後も、国や東京都等の情報を収集するなど動向を注視してまいります。

③地震災害時における避難施設の開設・運営については、自主防災組織などの地域の皆様、学校職員等の施設管理者、市職員により行います。また、日ごろから3者による避難施設関係者連絡会で話し合いを行っているところです。なお、被害の有無に関わらず、震度6弱以上の地震が発生した場合には、市職員が自動的に参集し、避難施設の開設を行います。

風水害時における避難施設の開設・運営については、気象情報等により避難施設の開設が必要と判断した場合、市職員と学校教職員などの施設管理者により行います。避難生活が長期化する場合等は、地震災害時と同様に地域の皆様にも主体となって避難施設を運営していただくこととなります。避難を促す情報や、その時点で開設されている避難施設の情報については、防災

行政無線・メール配信サービス・緊急速報メール等で地域住民の皆さまへお知らせいたしますので、早目の避難をお願いします。

また、避難者の対応については、各避難施設関係者連絡会の中で話し合っているとおおり、町内会・自治会に未加入の住民を区別しないで対応をしていただくことになっております。

## 《質疑》

### (司会) 地区連合会副会長

まず①について、さらなる要望やご質疑がありましたら発言をいただきたいと思ひます。

### 鶴間町内会

町内会の防災を担当しております〇〇と申します。

街頭消火器があるのは承知しています。町内会の地図には丸い印がついていますが、たしか11カ所だったと思ひます。私どもは会員が2000人いますから、全然使われていないと。知らないですよ。だから、逆に言ったら費用対効果でどのように考えるのかと。これを実際に使われているのかどうかのほうは私は問題だと思ひます。今時どこの家庭にも消火器の1つや2つ必ずありますね。それで消せる程度のものは皆さん持っています。外にある消火器をわざわざ持って行って、それだけで消えるはずがないではないですか。そういう意味で、まさにいいお話だと思ひます。それから、私は防災担当を6年やっていますが、希望すればつけてくれるなどということは全然知りません。確かに町内会館のものは、つい二、三年前にかえてもらっていることは承知しています。

消火器が本当にわずかしかないということと、費用対効果、効果はあるのですかということです。

### 防災課長

今のお話にあったとおおり、これは使っていただかないと意味のないものでございます。そういった意味では、いざという時に使ってもらおうということで、申請の際に、どこに設置するのかを自主防災組織をお願いしているのは、どこにあるかを日ごろから見ていただくということもございます。

今言った費用対効果についてもそうですが、やはり数をつければいいということではなくて、どこにあるのが一番重要なのかということだと思ひます。緊急のときにどこにあるかわからないで設置しても意味がないのは今お話にあったとおおりです。そういった意味では、自主防災組織の方に印をつけて地域にわかるようにしていただいていることが地域の防災力につながると考えていますので、そこについてはぜひ皆さんも管理をしていただいて、こうい

ったところにつけていこうというのをよく吟味して設置していただくとありがたいと思います。

#### (司会) 地区連合会副会長

まず設置についてですが、現状では50世帯に1つが満遍なくついているわけではなくて、要望されたところにはあるけれども、そうでないところにはないということになるのでしょうか。

#### 防災課長

今言われたとおりでございます。先ほどお話ししたとおり、管理をして、どこに置いてあるのかを一番重要視しているのです、そういった意味では、自主防災組織の依頼に基づいて設置させていただく形をとっております。

#### (司会) 地区連合会副会長

ということですので、設置数が少ないところは防災組織から要望というか、申請をしてつけられることになるのですね。皆さんのところでは、それによろしいですか。

#### 小川自治会

小川自治会の〇〇と申します。

町田市のお考えはわかりました。ほかの地区のご説明をさせていただきたいのですが、都内の練馬区は、消火器の設置基準は、一般区域100m四方に1本、危険地域は50m×50mに1本、避難道路沿いは50mにつき1本です。あと、神奈川県茅ヶ崎市は、市街地は100m四方に1基、市街地以外の地域は200m四方に1基。あと、街頭消火器の機能の保守、定期点検は上期、下期の年間2回。臨時点検は消防署長が必要と認めるときに行っています。先日、立川防災館に行き、消防署の人がご説明されたのですが、消防署の方は、消火器はあちこちにあるという印象です。火事があったら、歩いて行ってそこから持ってきて貸してくださいというニュアンスです。ですから、町田市は要望があったらつけますでは遅いのではないかという感じがします。

#### (司会) 地区連合会副会長

設置の現状で、ご自分の地域の現状等が何かありましたら。

#### 西田団地自治会

実は私どもの地域は120世帯ですが、3カ所、消火器が設置されております。その中の1カ所が5月末に、夜にいたずらをされまして粉をまかれてしまう出来事がありました。それですぐ防災課にご連絡したのですが、そのときに

対応いただいた職員の方が、最初のお返事は、そのときは道路にまかれてしまって本体が道路に見つからなかったのです。本体が見つかるまでは入れませんという、にべのないお返事で、私もぷちんと切れまして、いたずらをされた本体が見つかるとは思えないのですがと意地悪を言ったのですが、そのようなやり取りをしまして、とにかくそこが空っぽになるのでよろしくお願ひしますとお願ひした後、私も市役所さんもいろいろなことがあるからすぐに入るものとは期待していなかったものの、9月になりまして全然入りませんでした。

それで、別件の用事もあったので防災課さんにお電話したときに、実はこういうことがあったのですが、いつ補充をしていただける予定があるかお伺ひしたいということで、説明をまた最初からしまして、芳しいお返事を聞けるかと思ったのですが、いろいろお話をしている間に、最初に5月末にお電話したときのことが何の意味もなさなかったのがわかりました。というのは、そういうことがあって補充をしなければならぬという出来事が何も記録に残っていなかったのです。それで、すごく腹が立ちまして、すぐには言いませんけれども、補充が必要な箇所であることをリストアップしてくださいということで、リストアップしましたという言葉をいただくまで、その担当の方に食い下がったことがありました。それが9月の初めです。

ついこの前、期待はせずに、はてどんなものだろうなど、別のことがあったので入れ物のところを見ましたら、新しい消火器が補充されていました。それはよかったと、食い下がったかいがあったと思ったのですが、先ほどの担当の方は連絡が入ったらすぐにと説明をされていたので、あれは何だったのだろうと思って、最初に受け答えしていただいた職員の方は、市の職員として、そういったものに対する認識がお粗末だったのではないかと。私どもが前代未聞の出来事ではないと思うので、ある程度、こういった形のものが必要なのかと、その職員さんの認識も皆さんで徹底していただければと思います。

#### (司会) 地区連合会副会長

ありがとうございます。そういうことがあったということで、後でまとめてご答弁いただくということで、今設置の話をしてはいますが、設置の基準は、皆さんこういうことでよろしいですか。50世帯に1つついているということで、要望を出さないと設置されないと。ですから、要望をきちんと出していただきたい。

もう1つ、私は成瀬が丘自治会で、自主防災部の消火班が毎年点検をしていますが、点検したときに中が乾いてからからしているとか、空っぽになって軽いということがあるのですが、これは市ではそういう点検はされなくて、町内会・自治会で点検して、その結果を報告して交換なりをしていただくと

いうことでよろしいのでしょうか。

#### 防災課長

今の件ですが、大変申しわけございませんでした。今のことについては職員にもう1度周知をさせていただきたいと思います。

#### 西田団地自治会

済みません、設置とはまた違った話でした。

#### 防災課長

今のことについては、実を言うと、今日同じような状態がありました。まさにいたずらをされて消火器がなくなったということで、すぐに探しに行つて、たまたま見つかつて、消火器があるとすぐに充填できたというのもあるのですが、それは言いわけになってしまうので、そういった意味で、そこは反省したいと思います。

管理の関係ですが、街頭に消火器があると、今言っていたいたずらは結構あります。箱についても蹴られたり、いたずら書きをされたりということが非常に多くなっています。そういった意味では、明日火事になるかもしれないときに、例えば今みたいにどこかにやられてしまうと、職員がずっと消火器を見てはられないので、この部分については自治会の方に連絡をいただいて対応していただくようになっているので、今言われたことについては、今後ないように職員に周知いたします。

#### (司会) 地区連合会副会長

もう1つ、私からお聞きした、点検は自治会・町内会で全て行うことになっているのでしょうか。

#### 防災課長

点検についてですが、10年ぐらいもちますので、何もないければ10年間、何をしなくていい状況ですので、点検をしている、していないではなくて、圧力や何かの原因で下がってしまうケースがあります。それは大変申し訳ないのですが、圧力が下がったら少し見ていただくことはお願いしているところです。お話をいただければ、10年間いつチェックしたかをうちも確認はしていきますが、そういうお願いしているところです。10年間そこに置いておいても問題がないことはメーカー側からも確認していますので、目視による点検を行っております。

#### (司会) 地区連合会副会長



10年たつと自動的に交換をしていただけるということですか。

#### 防災課長

10年間ですが、うちもデータを持っていないわけではないですが、実を言うと、10年間そのまま放っておいてどうなるかも、カバーも含めて、外に置いてあるので状況に応じて違うところもあって、このような管理を行っていることはご理解いただきたいと思います。

#### (司会) 地区連合会副会長

市が管理をしているのか、自治会で管理をしなければいけないのか。

#### 防災課長

設置の場所は、うちのほうで把握しております。

#### (司会) 地区連合会副会長

10年という設置の期間は、どちらが管理することになっているのですか。

#### 防災課長

当然うちのほうは10年を超えたものについて、ちゃんと日付は捉えているので、把握はしております。

#### (司会) 地区連合会副会長

わかりました。時間も押してきましたので②に移りたいと思います。

感震ブレーカーについて、現状では無料設置の予定はないというご答弁でした。これについてご意見があります方はいらっしゃいますか。

#### 小川自治会

ほかの市のお話ばかりして申し訳ないのですが、我々はこのものしか資料がないので。現在手元にあるのは平塚市、ここが木密かどうかはわかりません。先ほどの課長のお話では、町田市には木密地域はないという説明ですが、それは法的な意味での木密という意味ですか——そうすると、実際は手を伸ばせばすぐのところは結構多いです。ですから、そういうのを含めて考えていただかないと。平塚市は平成29年1月中旬から3月中旬まで約1万世帯、予算が1600万円、感震ブレーカーを無料配付しました。清瀬市も無料配付しています。ここは木密とは書いていませんが、世帯数までは書いていないですが、そのようにやって、近隣でも、そこが木密かどうかは、この情報ではわかりませんが、やはりそこはある程度木密だと思います。

うちの自治会は、防災隊は自分たちでやろうとしています。ただ、全員が

自治会会員ではないので、実際にさっき話したように、市にお話をしないと、我々から自治会の会員でない人に、お宅に感震ブレーカーをつけてくれと強制はできません。ですから、そういう面で何かお考えいただくほうがありがたい。要望ですが、よろしくお願いします。

## 防災課長

まず、木造住宅密集地域は、例えば、下町、東京都で言うと荒川区など、道路が狭いところで住宅密集地域と指定をしている区域があります。町田市にはそれがないということなので、平塚市については、私は調べていないので木密区域があるかどうか今は話ができないのですが、ちなみに26市については調べておまして、26市中3市がやっております。まず、国分寺市がやっているのですが、これは木密区域をやっております。国立市については、東京都で定めている火災危険度ランクを指定したのがあり、そういう冊子ができているのですが、それが2以上のところということで、うちにも一部あるのですが、基本、ほんの一部の地域になっております。

清瀬市について、ここは木密ではなくて昭和56年以前の木造住宅と定めています。ただ、その地区を調べましても、木密だとか、住宅が密集している区域であることは確認しているところがございます。そういったところに準じた形で対応していますので、町田市については、そういった区域が全くないということではないですが、本当に少ない区域となっていますので、先ほど答弁したとおりです。

## (司会) 地区連合会副会長

もう少し調べて、前向きに検討していただきたいということで、これは締めたと思います。

③と防災全般で何かありましたら、お願いします。

## 原町内会

町内会に加入していない皆さんの扱いについてどうかという、先ほど防災課長が、入っていない方も避難所で一緒に面倒を見てほしいと非常に簡単におっしゃいました。私も本当はそう思います。入っていようがいまいが、この地域に住んでいる人間はそうだと思いますが、どう把握していいか我々はわかりません。というのは、私どもは4年ほど前から高齢者支援見守りネットワーク、石阪市長の肝いりで始めたものを立ち上げまして、そのとき同時に、緊急時に避難困難者がどうかも全部把握しました。ですから、我々の町内会に加入されている方の家族体系から何から全部僕は把握しています。避難援助が必要な人も把握している。

ちなみに、私どもの場合は地域が広いので、南第一小学校、小川小学校、

南つくし野小学校と避難所を3カ所持っていて、そこに責任者を置いて把握するようにしているのですが、加入していない方が来たときに我々はどういう対応をしているのか全く理解できない。高齢者立ち上げのときも、やはり加入者、加入者でない方の扱いをどうするかで悩みましたが、そのときは私の一声で、みんな面倒を見なければ意味がないだろうということで見ると今やっています。避難所でも同様ではあると思いますが、どういう対応をしているのかを教えてくださいたいと思います。

## 町田市長

7年前の震災の後に市議会の本会議で〇〇さんと同じ質問が議員から出ました。私は、自治会・町内会に入ってくださいと常日ごろ言っているわけですが、その意味も含めて、今、課長が言った未加入の住民も区別しないというのは、要は建前ですと言いました。実際は、避難所に来られた方がどこの人かは、加入していない人はわかりません。ここの町に住んでいますと言って来られて名前を書いてもらっても本当かどうかわからないわけです。隣の町かもしれない。もっと言えば大和市民かもしれない。そのときの答弁では、避難所に来られた人がどこの誰かわからない場合には、後回しになりますと答えました。だから、避難所の運営は町会の人にやってもらっているのです。市の職員が行っても、本当にこの町に住んでいる人かどうかわからないわけだから、町内会・自治会の人を受け付けをしていただくのが一番です。この人は見たことがないなという人が来た場合には、だめですとは言わないけれども、顔がわからないから後回しになると。

実際に神戸のときも、1カ所で食料をもらって、次の避難所に行って、またそこでもらう人がいました。それはルール違反なわけです。だけれども、今言ったように区別をしないで未加入でもと言っているとそれもありになってしまうので、顔がわからないから、結果的に後回しにということの本会議で答弁して、その議員の方も納得して終わりました。

## 原町内会

市長にお願いです。未加入者と加入者の区別をできるということで、私は非常に勇気づけられました。これで住民に加入者メリットの説明ができます。10年前に市長に加入したメリットとは何ですかと聞いたことがあります。例えば、版画美術館に半額で入れるなどのメリットはあるのですかと言ったことがあったのですが、ぜひそれを明確にさせていただけると、加入している意味があるのだなと思ってもらえます。毎年やめたいという人がいます。メリットは何ですかと言われたときに、ごさいませんとしか言えません。ぜひそういうのをもっと表立って言っていただきたいと思います。ありがとうございます。

### (司会) 地区連合会副会長

私も自治会で同じ立場でございます。自治会としては、自治会員を優先すると言っております。では、非会員は誰が面倒を見るのかという課題が残りますが。

### 西田町内会

私はブロック塀のことを専門にずっと長年やってきたものですから、それに鑑みて話させていただきます。袋小路に住んでいますと、両側に危険なブロック塀があって、例えば、両方ともボタンボタンと倒れたりしますと一歩も動けません。緊急車両も来られない。避難所に行くまでの話ではない事態を私は想定しております。最低でも通学路だけは早急に全部避難路を点検していただきたい。大阪のようなことは二度と出したくないのが私のお願いでございますので、よろしくお願いいたします。

### 町田市長

通学路の点検は終わって、学校のブロック塀のだめなところは全部コーンを置いて、それもほとんど終わり、今修繕をしています。修繕も大体終わって、民地のブロック塀の改修は30万円が上限ですが、その補助の受け付けをきょうから始めました。ですから、行政の施設、あるいは学校でなくても、民間でも補助をすることになりましたので、倒れるようなところは、絶対直さないという人がいない限りは、直そうというものは補助が出ますので、何とかかなと思います。

## 2 南町田駅周辺地区拠点整備について

2019年の秋、まちびらきを予定されている南町田グランベリーパーク。

大型商業施設と緑豊かな公園が融合する官民共同の事業の進捗状況と、これらの南地区への関わりや影響など、南地区の特性を踏まえた解説を頂きたい。

①町田駅周辺地域（都市核）と南町田駅周辺（副次核）の空白間に生活する、南地区（南町田グランベリーパークから3km圏の北東地域界限）地域住民の活性化対策について

・南町田駅界限、あるいは東急田園都市線沿線だけの影響（住み替えサイクル）で終始しないか。空白間を含めた南地区全体への波及効果があるのか。

・市民にとって利用しやすい公共交通網の整備、「町田市便利なバス計画」における公共交通不便地区（交通弱者）への対応について。町田バスターミナルと南町田駅間のバス増便など、どのように考えるか。

## 【回答】

### 都市づくり部長

2015年度に策定した『南町田駅周辺拠点整備基本方針』で示している『地域の住み替えサイクル』は、生活圏に変化の生じない地域内での近距離移住を想定し、既成の住宅地内で固定化した人口の流動を生み出すことで、若年ファミリー層など新たな居住層を呼び込みながら、町の活力を維持しようとする仕組みでございます。

この基本方針の中で、例として「つくし野から南町田」などを位置づけているが、単純に距離だけを考えるものではなく、日常の生活圏域に焦点を当てているものでございます。

例えば、町田市内において、町田駅周辺にある中高層のマンションの中には、森野地区や木曽地区など、町田駅から半径5km圏内の地区から住みかえを行っている事例がございます。

森野地区や木曽地区は町田駅を中心とした生活圏域となっており、生活圏を変化することなく町田駅により近い場所へと住みかえる動きがあることを示しております。

南町田駅周辺は、中心市街地に次ぐ賑わいの拠点として、また南地域一帯の中心拠点として、今回のプロジェクトや道路基盤整備によって、その求心性をより一層増していくものと考えております。

中でも、北口に整備した交通広場では、既に空港行きバスを導入しているが、町田駅方面、成瀬方面を初め、横浜市方面など、多方面とのバス路線を展開することで、各方面への結節性を高め、南町田駅周辺を中心とした、大きな生活圏域を形成していくことができるものと考えております。

町田バスセンターと南町田駅を結ぶ町89系統の増便につきましては、バス事業者に対して、繰り返し増便の要請を行っているところでございます。

同路線は、大型車両での運行開始以降も利用者数が多いことから、バス事業者からは、増便については引き続き利用状況を調査し検討していきたいとの回答を得ております。

また、南町田駅と成瀬駅を結ぶバス路線などの新規路線の導入につきましても、バス事業者に対して繰り返し働きかけを行ってまいりましたが、バスの運転士不足等が課題となり、実現に至らない状況でございます。

南町田グランベリーパークは、従来の2倍となる年間1400万人の来場者を期待してプロジェクトを推進してきており、その集客力には、バス事業者も大変興味を示しております。

町田市といたしましても、新しくなる南町田駅周辺は、バス交通の利用者増加に、大きく寄与するものであり、バス事業者にバス路線網の再編を促すには、好機となり得るものと考えております。

今後、市がバス事業者に対して、南町田グランベリーパークの集客力のみ

ならず、魅力をしっかりと伝え、共有していくことで、バス交通の改善に向けて一歩踏み出せる土壌をつくり上げることが必要であると考えております。

南地区における交通空白地区解消につきましては、現在、つくし野地区と成瀬地区において、日中の移動に不便を感じている方の移動支援を目的として、新たな公共交通サービスの導入に向けた検討を地域の方々に構成される協議会と協働で行っているところであり、両地区とも、優先的に取り組みを進めているところでございます。

このように、賑わい拠点と交通拠点の両面からの求心性をしっかりと備えていくことで、そのまちづくりの効果を、田園都市線沿線にとどまることなく、南地域一帯に波及させてまいります。

## 《質疑》

### 西小川親和会

南地区は非常に活性化、それから期待されるところが多いのですが、ただいまお話がありましたバス路線について、現在、町田市はどうしても神奈中一辺倒、どういうわけか独占になっているようです。ほかのバス会社を入れる、地域によっては共同運行というやり方、全国でもかなり多く、そういう競争を入れることによって活性化するというをやっている地域もあります。例えば、身近なところでは鶴川もそうですね。神奈中と小田急バスを入れています。そのようなことでもう少し路線が増える、あるいは運行状況が増えることも考えられるのではないかと思います。

と同時に、ただいま大型バスというお話がありました。逆に言うと、現行の中型バスでも発着時間を、サイクルを増やす。1時間に1本の大型バスでぎゅうぎゅう詰めに入れるのではなくて、中型であれば1時間に2本運行できる。運ぶというよりは、時間ということも考えていただきたい。1時間に1本を待つ乗るよりは30分に1本で動きたいと。例えば、その中心である金森地区の人たちが非常に不便をしているというのは、そういうところがあります。だから、その辺をお考えいただくわけにはいかないでしょうか。

### 都市づくり部長

今お話があったように、鶴川では小田急と路線を重ね合わせながら走っているところもあります。あと場所によっては、小山田では京王が入っているところもあります。そういいましても、町田市内はおおむね神奈中が独占しているのが現実です。バスの運営については国交省の所管の事業の認可が必要になってきまして、昔より会社同士の縄張り意識は緩和されてきているところですが、まだまだその辺は難しい点があるというのが実感です。我々と

しても、別に神奈中でなくてもいいではないか、東急バスを入れたらどうかという話はするのですが、その辺は今後もう少し時間が必要になってくるところがあります。

あと、中型バスでもっと小まめに回したら、それで皆さんの需要も満足できるのではないかということですが、現在、大型バスに変更して大体1便当たり多いときで三十五、六人が乗られています。先ほども申したように、便数を増やすには運転手の数が一番の課題です。そこが解決しない限り、運転手不足は会社の問題もありますが、世の中の労働者の環境も含めて非常に大きな問題になってしまうので、なかなかここで議論するのは難しいのです。我々としては、何とか要請をしながら検討をお願いしたいところです。そのためには需要が増えることが一番です。人が訪れること、皆さんがバスを利用していただく機会をどんどん増やしていただく、住民だけではなく外から訪れる方も増えてくることが増便につながってくると考えているところです。何とかこの事業を成功させ、波及効果も含め、地域の方がより利便性が高まるように、バス事業者に働きかけを続けていきたいと考えております。

## 小川自治会

私は今年から南地区連合会の会長になったので、さっきお話しした南町田駅周辺地区整備計画検討会に、既に33回目だったのですが、初めて参加しました。南町田の近所の会長は全部行っているのですが、この話は1回も聞いたことがないです。それはいいです。

少し気になったのが、今、都市づくり部長さんからすばらしいお話がたくさんあったのですが、私が持っているのは、2015年6月、町田市で発行された南町田の当初の計画、この中に地域の防災力の強化ということで、特にあそこは境川が近いので洪水時避難場所の確保を検討するという項目が入っています。公園と商業施設の再整備における地下埋蔵式貯水池の増設等云々書いてあって、地区内公共公益施設の整備とあわせて洪水時避難場所の確保を検討するという項目があるのですが、この前、33回目を私は聞いていたのですが、これに関して1項目も入っていませんでした。それで、ご説明がなかったもので、もうこれは忘れられているのではないかと思いました。正直言って、我々はこれが一番大事です。人が来ると東急さんはもうかります。それはいいです。町田市に税収が入るのも結構です。ただ、特に南町田の自治会はこれを以前から要望しています。いまだにこれは全然解決していません。少なくとも2015年に1項目書いているのですから、3年たっても忘れないでください。それをぜひともお願いします。

## 都市づくり部長

地域でやっている検討会は会ごとにいろいろなテーマでお話し合いをして

いるので、申し訳ありません。たまたま会長がおいでになったときにその話がなかったと思います。特に防災、洪水時の話は鶴間町内会・南町田自治会からお話をいただいております。今回、この開発で、まず雨が降ったときに一時的にためる調整池は倍以上にしています。そういうプロジェクトをやっ  
ていきながら、さらに敷地内に貯留する施設も設けながらつくっていますので、洪水が発生する可能性は大分低くなっています。最近の雨でも宅地内に入ってくる冠水は少なくなっています。大分調整池の整備が進んできているので、貯留機能は少しずつ改善していると思います。

それから、避難所については、今回、パークライフ・サイトという、ちょうど真ん中の部分に子どもクラブや図書機能を有する施設を民設民営でつくっていただくということを考えています。区画整理の事業ですから換地の予定ですが、町田市の土地にそういう施設を町田市の税金でつくる、そして維持管理を町田市が税金でやるのではなくて民間にやっていただくのが一番いいということも含めまして、話を進めております。

その施設には、境川があふれるような洪水時には避難していただくことを想定しています。それ以外にも、隣地にあれだけの商業施設があります。そこに来ているお客さんを含め、地震時は対応しますが、洪水時も住民の方が避難してくるので、そういうことを含めながら災害時の協定を結びたいと考えております。お互いに協力し合えるところは協力しながら、地震時とは別に降雨災害時の考え方についても今整理を進めているところです。ですので、決して忘れているのではなく、今後地域の方々とお話をしていきたいと思っています。

#### **(司会) 地区連合会副会長**

2項目はこれで終わりたいと思いますが、南町田駅周辺の開発については、防災も含めて広く地域の発展につなげていくということです。よろしく願いいたします。

## **第2部 市政全般に関する意見交換**

### **市長からの市政報告**

最初に、もうご存じの話からいきます。ピンクの紙の裏側に、新聞をとっていない方へ、「広報まちだ」はどこで配布していますというリストが出ています。南地区は南市民センターや、なるせ駅前市民センターとあるので、そこに行くと広報があります。ファミリーマートにもありますし、郵便局や駅にもありますので、うちは新聞をとっていないから広報を見られないということではなくて、ここに行ったときにもらってくださいというご案内です。

最後に、フリーダイヤル、0800-800-5181、窓の外で防災行政無線が何か



言っていたら、一生懸命聞くより電話で確認したほうが早いです。電話のほうがはっきり聞こえる。窓の外はよくわからないし、ゆっくり話すので早くしろと言いたくなるのですが、あれは早くするともっとわからなくなるのでゆっくり言っています。電話代はかかりませんので、ここへ電話をしていただきたいと思います。

昨日は行方不明の方の放送がありまして、最初、台風の話だと思ったら、金森にお住まいの何とかさんが行方不明と。その後、今、停電ですとやっています。これも防災行政無線で、一帯が停電していますと。うちは停電していなかったんで、ああ、停電しているところがあるのだとわかりました。ついでに言いますと、停電は午前中で解消しました。

それから、これも最近いろいろ宣伝していますが、「まちだ〇ごと大作戦」というものをやっていますので、こんな事業をやってみたいということがあったら相談に乗っていますので事務局へ電話をいただきたいと思います。042-724-4084であります。ということが2番目。

3番目、今度は資料を説明したいものがあります。これは、『町田市課別・事業別行政評価シート』のダイジェスト版です。ダイジェスト版でないものは、5センチぐらいの厚さのものであります。あれは2700円で売っていてお金がかかりますから、インターネットで自分の知りたいところを引けばすぐにそのページが出てきますので、あれを買うよりはインターネットで該当のところを引いたほうが早いです。しっかり出てきます。必要があればプリントアウトできます。5センチのほうの説明は明日までかかってしまうので、今日はこれだけを5分で説明します。

今年の9月に議会で決算認定をいただきました決算の一部です。決算の中身全体がどうだということではなくて、今日は、4つぐらいの事業を説明します。4、5ページを見ていただくと、学童保育が出ています。今、学童保育は全部学校の中か学校の隣にあります。今年の4月で全校42校、学校内もしくは隣接のところで学童をやっています。学童については、5ページの円グラフを見てください。赤と緑と青になっています。何かというと、円グラフの下にお子さん1人当たり年間幾らかかるか。月3万円、年間36万円かかっています。2人預けていただくと月6万円かかるのですが、それを誰がどう負担しているかで、赤いのが国、東京都で年間12万8000円、35%、3分の1、市税が48%、市の税金で5割、学童の負担をしています。残りがお父さん、お母さんで6分の1、16%。年間にして6万円ですから、ご案内のとおり、5000円、6000円を毎月負担していただきますが、それは全体の経費の6分の1を負担していただいていることになります。

1つ飛んで、8、9ページを見ていただきますと、保育園です。今年は146人の待機児童です。ゼロ、1、2歳ですが、去年が229人ですから半分近くに減りましたが、それでもまだ146人います。これも9ページの円グラフと四角

を見ていただきたいのですが、学童は年間36万円だったのですが、見ていただくとおりに、こちらは1人当たり184万円かかります。これはゼロ歳から5歳まで平均ですから、ゼロ歳の場合は350万円とか400万円とか、1人の人件費分ぐらいがゼロ歳を1人預かるとかかります。平均で183万9000円、月間15万円。どういう負担になっているかというと、国と都が半分、50%、市の税金が3分の1、37%。残りが親御さんで13%ということは、大体7分の1ぐらいを保育料でお願いしているということです。年間で言うと24万円。月2万円です。かかるのは月15万円ですが、月2万円で預けていただいているという関係になっています。

もう少しいきますと学校給食、ここは少し難しいです。これは負担の割合の話ではないですが、食材費は市の会計を通っていません。校長先生が集めることになっていて、銀行に入れてもらったり、直接現金を持ってきていただいたりしています。したがって、食材費以外は市役所が全部負担している形になっています。見ていただきたいのは構成ではなくて、下の箱です。これは1食当たり568円です。ここはよくよく見ると調理コストです。要するに、調理をするのが311円。材料費を入れると568円、これが民間企業で言う原価です。この牛乳と麻婆豆腐は、会社で利益を上乗せすると、この1食をお客さんに出すには800円ぐらいいただかないと食べられないです。これを800円で食べる人はいないです。どう見ても高いですが、今これだけのコストがかかっている。何にかかっているかというと、最初にあるのがアレルギーの除去食。アレルギーは、小麦とか牛乳とか卵とかたくさん種類があります。それを一人ひとりの子どもに合わせて抜いてつくっています。松屋に行ってもそんなことをしていませんし、吉野家もやっていませんが、学校給食は学校ごとに一人ひとりに合わせてやっていますから、ものすごく手間がかかっています。そういうことがあって、もちろん使っている材料はいろいろなところがあって、568円もかかっている。これを700円、800円出して食べる人は、多分この中にはいないと思います。でも、それは今言ったような事情があって、それだけのお金がかかっているということです。食材費は1食当たり平均で246円いただいています、大体全体のコストの4割ぐらいを食材費という名目でいただいている。あとは税金で運営しているということです。

最後のほうにいきます。民間事業と似ていてわかりやすいものは、市営住宅、30、31ページ、これは都営住宅も同じです。住宅1戸当たりのコストですが、31ページの四角に、1年間に74.3万円かかっています。月に直すと6万2000円かかっていますが、家賃でいただいているのは45%、半分ぐらい。ということは、家賃でいただいているのが、月額3万円いただいて、月に6万2000円の維持管理費がかかっているということです。民間で借家経営するときには、これでは無理ですよね。毎月3万円ずつ1軒当たりで赤字が出てしまいますから、民間の場合は月額6万2000円のコストがかかるのであれば、

家賃としては7万円とか8万円いただかないといけません。そういう意味では、市営住宅は税金で半分を見ている。普通の民間事業の場合は税金のところが全部家賃になって、さらに利益が乗る構造になっていますので、多分7万、8万の家賃を取らないと成り立たないですが、市営住宅の場合は一定の所得制限があるので、実際は半分ぐらいの家賃で、維持管理費の半分ぐらいで運営しているということです。

ほかのページにもこういうことがいろいろ書いてありますが、どうやってその事業が回っているか、あるいは、お客さんがどれだけのコスト負担をさせていただいているかは、これを見ていただければわかると思います。そのようなことで紹介をさせていただきました。説明をしなかったページは後で見たいと思います。

今度は紙がありません。1つ、ラグビーワールドカップが来年9月でもう1年未満になりました。町田市はラグビーの大会は行われません。事前のキャンプを張ります。アフリカの南にあるナミビアというところのチームが来てキャンプを張ります。まだ詳しいことは把握しておりません。町田でキャンプをやりますとしか言ってくれていないです。南アフリカ共和国があって、ここは強いのですが、そこは来ません。ナミビアというのは南アフリカ共和国の北西に位置する国です。

それから、オリンピック、パラリンピックは今から2年後ですが、決まっているのは、インドネシアの空手のチーム、選手としては五、六人しか来ないと思いますが、多分10人ぐらいのキャンプだと思います。それから、パラバドミントンのチームがキャンプをやります。それから、まだ決まっていますが、南アフリカのラグビー、オリンピックの場合は7人でやるラグビーですが、セブンズというラグビーの誘致をしています。南アフリカはサッカーも強いし陸上もあるので、何とか町田でやってもらえないかという話をしています。

それから、中国も現地視察に来ています。中国はプールも見ていますので、函師の市営プールだとか、もちろん総合体育館もそうですし、陸上競技場もです。ただし、中国は200人という大所帯で来ると言っていますので、果たしてそんなに受け入れられるかという問題もあってなかなか簡単な話ではありません。なぜ簡単でないかというと、ホテルが厳しいのと、中国は卓球も強いから卓球も会場を確保したいというのですが、先ほど言いました総合体育館はほかの国も誘致しているので、競合することになります。中国も南アフリカもどちらもまだ決まっていますが、いずれにしても、可能性が結構あります。

一番大きな問題はホテルです。オリンピックのころは、多分今の値段の倍ぐらいになると思います。それでも全世界から宿泊をしたい人が東京へ行きます。東京のホテルはほとんど望み薄ですから、東京からはみ出していきます。

町田も含めて値段が倍ぐらいになると思います。本当にキャンプのホテル代は誰が負担するのか、ホテルをどうやって確保するのかなど、いろいろ情報が錯綜中ですので、なかなかまだ決まらない状況です。

それから、野津田公園の話ですが、町田ゼルビアというサッカーチームがあるのはご存じだと思います。このチームが今、2試合少なくて3位ですから、事実上、1位、2位争いをしてはいますが、1位になっても2位になってもJ1には上がらないことがこの間決まりました。J1のライセンスがありません。一番大きい課題はスタンドが1万人しか入れないということです。1万5000人入れるホームスタジアムがないチームはJ1に上がれない決まりがあって、今年仮に優勝しても来年はJ2のままということが決まりました。市役所は何をしているかという、今、観客席を1万から1万5000にする設計をしています。大体48億円かかるのですが、そのうちのスタンドをつくるための基礎、土地造成をこの秋からやることになっています。土地造成しないと建物が建たないのでやります。そこに5000席をつくるのですが、その予算は来年度の予算で実施しようと思っています。来年度予算でやるとなると、実際に現場に入るのは来年の秋になるかと思っています。来年の秋になると半年ではできないので、もう1年ぐらいかかってしまうので、J1のライセンスをいつもらえるかは難しいです。私どもは、仮に来年の秋に現場の着工をしたら、再来年のシーズンにはJ1に上げてくださいとお願ひしているのですが、まだ現場を確認していないのに今からそんな約束はできないと言われてしています。

まだあります。天然芝の練習場、もしくはハイブリッドの練習場がないとJ1に上がりません。それから、自分たちが専用で使えるクラブハウス、要するに、集まる場所やシャワールームを備えたクラブハウスを持つことも条件です。つまり、まだ2つ課題があるのです。これも解決しなければいけないということで、課題は山積なのですが、今日、新しく参入してくる株式会社が出てきて、株式会社サイバーエージェントの社長が記者会見をしまして、練習場の問題だとかクラブハウスの問題はお手伝いしたいということを行っているらしいです。お手伝いしたいというのは何かというと、私たちは、サイバーエージェントがお金を出してくれると解釈していますので、もしかしたらそちらの2つの問題はサイバーエージェントでお金を負担してくれるかもしれないという話であります。もちろん48億円かかるスタジアムも負担しますとは全く言っていませんから、これは予定どおり私ども市役所で整備をしていくことになると思いますが、いずれにしても新しく資本参入していただくサイバーエージェントが少し条件整備を手伝っていただけるという話を聞いています。

資本金がふえますので、有力な選手が来ていただけないかと思っています。今のゼルビアの全予算が7億円と言っていますから、もう少し何とかならな

いかと思っています。

それから、先ほど話が出ました南町田ですが、あそこに今度はスヌーピーミュージアムが来年の秋、開業と同時にできます。入場料がいくらになるかわからないけれども、1000円とか2000円になると思います。聞くところによると外国からもお客さんが来るのだそうです。アメリカと日本にしかなくて、例えば、アメリカに行かないで、台湾から、あるいはベトナムから、タイから日本に来たついでにスヌーピーに行こうという人が出てくる。つまり、ディズニーランドと同じような位置づけになります。来年の秋はそのような感じになると思います。

あと、子どもクラブ、児童館については一緒にオープンします。児童館にはつくし野中学校学区域の子どもたちが来ると思います。ただ、土日に来ると外国から来ている人たちも子どもクラブに入ってくるかもしれない。あと、つくし野地域のどこ小学校とはなかなか言えないので、子どもが入ってきてしまうとどうにもならないかなという気はしますが、ほかの横浜あたりの小学生が水曜日に来たりはしませんから、平日は普通に児童館として機能すると思います。

それから、小中学校のエアコンは、6年前の2012年に普通教室が全部終わりました。特別教室は2020年度まで防音工事を行う町田第六小学校以外の61校で今年の夏に終わっています。トイレの改修も去年の夏で終わりました。したがって、今残っている学校はもう中規模の改修工事ぐらいです。特にエアコンは東京都以外では設置されているところが少なく工事がここまで終わっている市はあまりありません。それからトイレもきれいになっているところは、東京26市でもまだ10市もありません。

学童保育クラブも希望者が全部入れている市はあまりありません。学童の待機児童があって、町田ではあまり聞かないのですが、ほかの市では待機児童問題があります。保育園には何とか入っていたものの、学童に入れなくて仕事をやめるお母さんがいるのがほかの市の状況です。ですから、学童もみんなが入れて、しかも学校の横にある市はあまりないと思っています。

最後に、高齢者の特別養護老人ホームの整備ですが、私がこの整備を始めてから900床ぐらい増えました。この前、木曾山崎団地の中に新しいものもできまして、申し込んだら大体1年以内に入れるようになりました。8年前ぐらいだと、申し込んでから1年以内に入所できたのは45%ぐらいです。今は90%ぐらいになりました。これまたそういう市はありません。青梅とかあきる野は別で、あちらは施設がたくさんありますが、立川から東ではそういう市はありません。そういう意味では、高齢者の問題もかなり解決をしてきたというのが現状です。

## 《質疑》

### 原町内会

今、市長から町田ゼルビアの話が出ましたが、市長はサッカー好きで有名なので多分ご存じだと思いますが、リーガ・エスパニョーラ、スペインリーグの1部のチーム、26チームの中で2チームは観客席が5000席しかない。それでも1部でいられる。設備が整っていても弱いチームと、設備がないので強いのに上がれないチーム、これは議論の余地はないと思います。日本のJリーグの規定だからやむを得ないですけれども、市長の素直なお気持ちをお伝えください。

### 町田市長

おっしゃるとおりです。リーガ・エスパニョーラの場合は5000席でも7000席でもスペインの1部リーグに在籍しています。当時、サッカー人気は右肩上がりのときにJリーグに入りたいところはスタジアムをつくりなさいとなりました。そのルールが現在そのまま残っている。そこで、来年3月に予算の議会が通ったら、J1ライセンス取得に向けて交渉をしていこうと思っています。

### 高ヶ坂あかね自治会

やはりそのゼルビアの問題なのですが、そこまでしてお金を出してメリットがあるのか、計算されてそうだと思うのですが、そこら辺をお聞きしたいです。

### 町田市長

金銭的には、年間の経済波及効果は45億円あるという計算が出ています。今回の投資が48億円です。それは1回の投資ですが、毎年45億円の経済波及効果を生むということで、雇用が増えたり、飲食だとか、いろいろなものを全部計算するのですが、45億円毎年経済波及効果を生むということがメリットの1つです。

それからもう1つは、副次的な効果です。これはJ1とJ2では新聞の扱いが全く違います。J2はほかの市がどこをやっているかは全然わかりませんが、J1だと川崎があるとか広島があるとかとみんな知っています。それはあれだけの報道をするからです。J2だと、四国の香川がやっているとか、愛媛はどうだっけという状態です。いろいろな波及効果が出ますので、計算できないのですが、かなり大きな効果を生むのではないかと思っています。それは、この町のイメージだとか、いろいろなところでこの町に企業立地するとか、この町に観光で来るという宣伝効果は非常に大きいと思いますので、そういう意味でも、毎年45億円の経済波及効果以外にプラスアルファがある

と思っています。

### 鶴間町内会

私は鶴間小学校の避難施設の担当をしているので、その件ですが、実はあそこは、先ほどお話がありましたように、水害の危険があります。そのために、先ほどお話がありましたソニーがつくる施設の2階か3階にそういう避難施設をつくるということで、それはよろしいと思います。

ただ、体育館は、夏は暑いし、冬は寒いです。夏は避難訓練をしますと蚊が入ってきます。二、三日前に聞いたか見たかしたのですが、体育館にそういう設備をつくることを国だか都が話した記憶があります。

もう1つは、前々から担当者にはお話ししているのですが、当然避難施設ですから電気が切れることもあります。太陽光の電気設備をつくっておけば停電になっても十分使えるのではないかということです。

それからもう1つは、今回、町田市でも停電があったと聞いております。今回は、避難施設の開設はあったのでしょうか。

### 町田市長

最初に体育館の空調については、東京都が来年度予算で補助を出すという話をしています。私どももできればそういう補助があれば体育館にも冷房を入れる計画をしたいと思っていますが、まだ来年度予算の作業をしていませんので、今ここで体育館にも冷房を入れますという話にはなかなかありませんが、どうも東京都で補助制度の整備をするというような話を聞いています。東京都の補助もまだ決まったわけではなくて議会がありますので、そのような状況です。普通教室のエアコンが入っていないのが日本全国は普通です。

それから停電時の対応ですが、自家発電装置がありますので、まずは自家発電装置で対応することになっています。照明ぐらいしか動かないのですが、あとはパソコンの電源ぐらいだと思います。それが学校の防災倉庫に入っています。ガソリンで動くものです。

3番目の今回の台風ですが、避難所の開設はかなり気を使っています。今回は避難をする時間が夜にかかっていたので、避難所を開設しませんでした。例えば夜8時に避難をしてください、あるいは避難を勧告しますという、あの風の中を出ていくほうがよほど危ないです。ですから、あえて避難所を開設して避難勧告することをやらなかった。昼間、風が弱くて動けるときは開設しますが、夜、足元が暗いとか大雨だったら、風が吹いていなくても夜になってからの開設はしない。その辺は一つひとつ情勢を見ながら開設するしないを決めるやり方をしています。

## 市民協働推進担当部長

私は市民部でして、市民部がこの南市民センターを担当していますので。所長はずっとここにいました。ですから、どなたか避難してくればあけるといいう体制をとっています。ほかの市民センターはそういう方がいらっしやっただので、対応したところもごさいます。

## 小川自治会

たしか去年の市政懇談会で、ふるさと納税のお話が出たのですが、どうなっているのでしょうか。去年、赤字で、新しい商品の開発をされて増えてきたのかを教えてください。

## 町田市長

この評価シートダイジェスト版の表紙がふるさと納税でつくった映像装置ですが、最後のページの「寄附金の使い道が指定できます」というものの裏側をあけていただきますと、32ページ、ふるさと納税額と寄附金控除額の推移がありまして、赤字額は年々拡大し、2018年は6億2000万円となっています。2018年度の見込みは、ふるさと納税をしていただく額が6000万円、ふるさと納税をほかの市にした額は6億8000万円、したがって、ふるさと納税だけの収支は6億2000万円の赤字ということで、先ほど言いました貧乏な市役所がもっと貧乏になっています。何だということ、これはほかの市に寄附をして牛肉をもらったりしているからです。今年、総務大臣が、あまりひどいのは今年限りで来年から適用しないとっています。要するに、少ないお金でいい肉を手に入れようとして、市の収入が6億8000万円も出ていってしまっている。返礼品は肉だけでなく魚とかいろいろあるのですが、そういうことを是正しないところは来年から控除の適用をしないとったらどうなったかということ、今年になってどんどんふるさと納税の利用が増えています。ですから、今年の赤字はこれよりもっと大きく、つまり、来年になったら税金の控除でもうかる仕組みが減るのではないかということ、どんどんほかの市に寄附しているわけです。ですから、あんなことを言わないで、いきなり今年、やめたと言えよよかったのですが、来年からなので、今年中だということ、お金がある人がやっているとは私は見込んでいたのですが、お金がいっぱいある人はすごく効果があるので、お金持ちがやっているのではないかと恨んでいるのですが、これは絶対にやめてほしいなど。

インターネットの通販サイトみたいな制度はやめてほしい。私どもは純粋な寄附です。こういう装置をつくりまますから、寄附した方にはこんな小さいプレートで名前を書いて出しますから、インターネットでの買い物ではありません。成瀬ギョーザなど少しはありますが、その程度でありまして、基本的には、こういう事業に寄附してくださいというやり方にしています。通販



サイトみたいな制度は全面的にやめたほうがいいというのが私の考えですが、なかなかうまくいかないです。

**○閉会の挨拶（南地区町内会・自治会連合会副会長）**

石阪市長、市役所の皆様、長時間、大変ありがとうございました。以前、この会議に出席したときは細かい問題が多くて、目の前に部長さん、課長さんが10人ぐらいずらずら並んで、そういう景色を記憶しています。今年はもっとグローバルな問題を議論しようということで、一部役員でこういう懇談会を行うことにしました。皆さんも貴重な時間をお集まりいただきましてありがとうございます。去年よりは3倍ぐらいお集まりいただけたみたいで、今後、他の地区全部やることになるのでしょうけれども、ほかの地区の懇談会でも精一杯のご回答をいただければと思います。

本日は貴重な時間をありがとうございました。お疲れさまです。（拍手）

以上